

蒲郡市議会議員旧姓使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、蒲郡市議会議員（以下「議員」という。）が、婚姻、養子縁組その他の事由により戸籍上の氏を改めた後も、議員活動において変更前の戸籍上の氏（以下「旧姓」という。）を使用する場合の手續等に関し必要な事項を定めるものとする。

(承認)

第2条 議員は、議長の承認を受けたときは、次に掲げる事項を除き、旧姓を使用することができるものとする。

- (1) 履歴に関する届出書類
- (2) 議員証明書
- (3) 辞職願
- (4) 報酬、費用弁償その他支給に関する書類
- (5) 源泉徴収票の名義
- (6) 叙位及び叙勲の申請
- (7) 在職証明書等各種証明書
- (8) 全国市議会議員互助会に関する各種届出書類
- (9) その他旧姓を使用することにより実務上の混乱が生じるおそれがあると議長が認めるもの

(承認の申請)

第3条 旧姓を使用しようとする議員は、旧姓使用承認申請書（第1号様式）を議長に提出しなければならない。

(承認の通知)

第4条 議長は、旧姓の使用を承認したときは、旧姓使用承認通知書（第2号様式）により、当該議員に通知するものとする。

(中止届)

第5条 前条の承認を受けた議員が、旧姓の使用を中止しようとするときは、旧姓使用中止届（第3号様式）を議長に提出しなければならない。

(責務)

第6条 旧姓を使用する議員は、その使用に当たって、議員活動及びその関連する

事務処理に混乱や誤解を生じさせないように努めなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年11月22日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

旧姓使用承認申請書

年 月 日

蒲郡市議会議長 様

議員氏名

蒲郡市議会議員旧姓使用取扱要綱第3条に基づき、下記のとおり旧姓を使用したいので、申請します。

記

1 使用する旧姓

2 改姓した年月日

第2号様式（第4条関係）

旧姓使用承認通知書

年 月 日

蒲郡市議会議員 様

蒲郡市議会議長

年 月 日付で申請のありました旧姓の使用について蒲郡市議会議員旧姓使用取扱要綱第4条により、下記のとおり承認したので通知します。

記

- 1 使用する旧姓
- 2 使用開始年月日

第3号様式（第5条関係）

旧姓使用中止届

年 月 日

蒲郡市議会議長 様

議員氏名

蒲郡市議会議員旧姓使用取扱要綱第5条により、下記のとおり旧姓の使用を中止
したいので、届け出します。

記

1 使用を中止する旧姓